

第 一 部

1. 与那国町における牛流行熱の発生と防疫対応

八重山家畜保健衛生所

○堺龍樹 仲松耕平

泉里奈 高桑悠子 ほか

与那国町で牛流行熱(以下「BEF」とする。)の発生が18年ぶりに確認され、ワクチン接種を主体とした対策を実施し、初発からおよそ3ヶ月の期間、与那国島内の発生状況を監視しつつ、毎月開催される八重山家畜セリ市場へと出荷される肉用子牛を介した『与那国島以外の地域へのまん延防止対策』も併せて行ったので、その発生概要と防疫対応等について報告する。(図1)

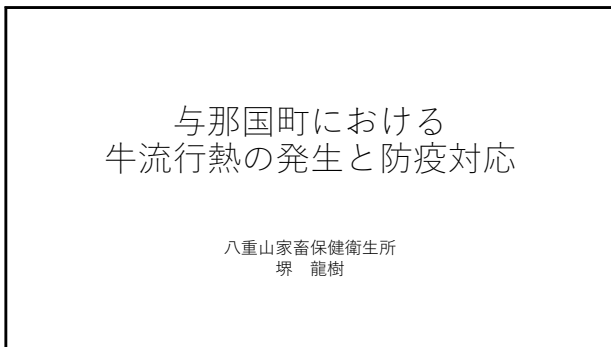


図1

八重山管内において、これまでの牛流行熱発生状況をまとめた表です。概ね3～10年程度のスパンで流行を繰り返しており、直近の大流行は2012年(平成24年)で、石垣市・竹富町・与那国町と広範囲の発生があり、また与那国町での発生は2001年(平成13年)以降、発生は確認されておらず、今回は18年ぶりの発生でした。大流行の時期は概ね10年周期で起きている。(図2)

年度	発生戸数	発生頭数	発生市町村数	備考	
1976年	S51	270	576	3	石垣市、竹富町、与那国町
1989年	H1	86	333	3	石垣市、竹富町、与那国町
2001年	H13	645	1404	3	石垣市、竹富町、与那国町
2004年	H16	1	4	1	石垣市
2012年	H24	180	1011	2	石垣市、竹富町
2015年	H27	5	6	1	石垣市
2019年	H31	18	129	1	与那国町

○与那国町では2001年(平成13年)以降、発生は確認されておらず、18年ぶりに牛流行熱(BEF)を確認

図2

BEFの発生概要です。農場所在地は与那国町、飼養形態は肉用牛繁殖農家で、舎飼い・半放牧の飼育

形態です。飼養規模は母牛15頭、子牛8頭の合計23頭を飼育していた。発生の経緯は、A農場において、6月17日に母牛1頭(No.1)が40.2℃の発熱、食欲不振を伴っているとの稟告を受け、共済獣医師が診察し、6月21日まで治療を行い、回復した。さらに6月26日に母牛1頭(No.2)が放牧地から餌を食べに帰ってこないとの稟告で共済獣医師が診察したところ、体温39.7℃、元気消失、食欲不振、沈鬱、流涎、鼻汁、起立不能などの臨床症状を呈している。との報告が家保にあったため、共済獣医師に対してNo.1、No.2の血液材料の採取を依頼し、6月28日に家畜衛生試験場で遺伝子検査を実施したところ、RT-PCR陽性の結果となった。さらに7月22日には家畜衛生試験場で抗体検査を実施し、用いたペア血清において中和抗体価の有意上昇が確認されたため、牛流行熱と診断された。(図3)

BEF発生概要

- 農場所在地：与那国町
- 飼養形態：肉用牛繁殖農家 舎飼い・半放牧
- 飼養頭数：母牛15頭 子牛8頭 計23頭

6月17日 母牛1頭(No.1) 発熱、食欲不振と稟告があり共済獣医師が診察
体温40.2℃ 6月21日まで治療し回復

6月26日 母牛1頭(No.2)が放牧地から餌を食べにこないと稟告があり共済獣医師が診察
体温39.7℃ 元気消失、食欲不振、沈鬱、流涎、鼻汁、起立不能
共済獣医師にNo.1・2の血液材料採取を依頼

6月28日 家畜衛生試験場で遺伝子検査 結果：No.2のみ陽性

7月22日 家畜衛生試験場で抗体検査 結果：No.2のペア血清 → 中和抗体価の有意上昇 ↑

遺伝子検査、抗体検査で陽性のため牛流行熱と診断

図3

与那国町における初発からの発生の推移について累計でまとめたグラフです。初発から6月の期間は、頭数・戸数ともに数件程度で推移したが、7月に入ってから発症牛が増加しはじめ、頭数・戸数ともに増加傾向で推移しており、とくに発生頭数は、8～9月にかけてピークに達し、その後は終息傾向で推移して、10月3日以降、新たな発生は認められなかった。(図4)

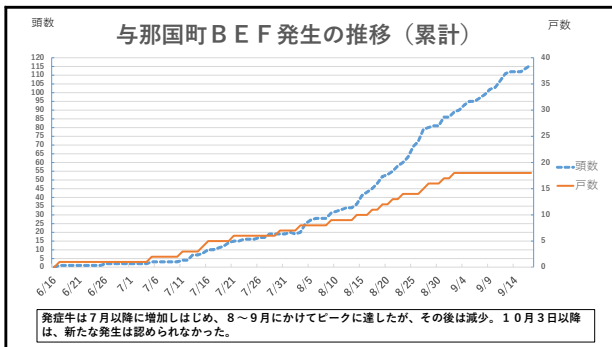


図4

発生農場のマッピングです。青い丸印で囲んだ赤い点の箇所が初発農場の位置です。そこから東方向に2例目、南東方向に3例目と感染が広がり、徐々に拡散して行く状況であった。当時、与那国町は大雨による深刻な浸水被害を受けており、初発農場も同様に浸水被害箇所の付近に位置していたことから、ヌカカ生息地となる水辺環境の変化も発生要因につながったのではないかと考えられた。(図5)

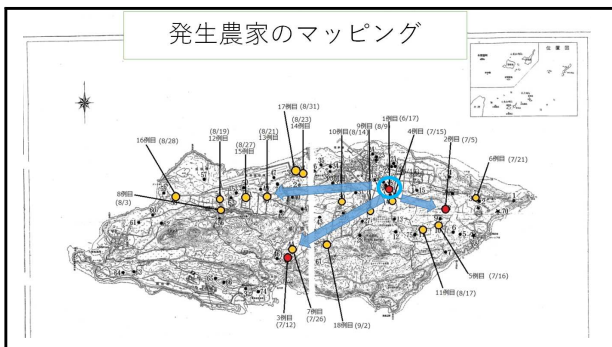


図5

初発農場における病性鑑定成績です。臨床症状として食欲活力低下、沈鬱、流涎、鼻汁、起立不能、肺音粗励を呈していた。遺伝子検査については、A農場における症状を示した2検体をRT-PCR法で検査したところ、サンプルNo.2について牛流行熱特異遺伝子領域を指す448bpバンドを示し、陽性と判定した。続発を含め8戸30頭について同様の検査を行ったところ、5戸7頭について陽性反応を示した。(図6)

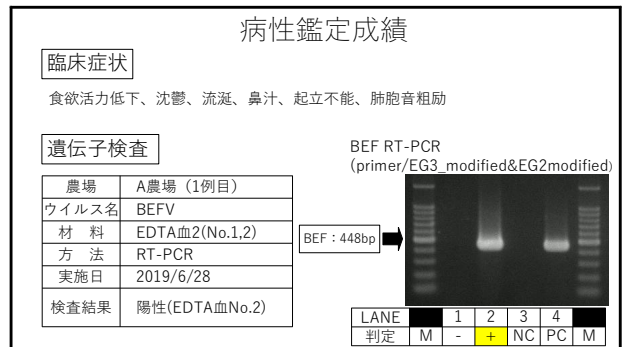


図6

中和試験成績をまとめた表です。A農場、B農場、C農場から採取したプレ・ポスト血清5検体を用いて中和試験を行ったところ、C農場について、ワクチン接種していたにもかかわらず牛流行熱様症状を呈していた3頭はワクチンによる効果と野外株による影響でポスト血清が高い値を示したと推察でき、合計3戸5頭について抗体価の有意上昇が確認された。(図7)

農場	No.	生年月日	年齢	BEF		備考
				pre	post	
A	1	H25.4.18	6	<2	16	BEFワクチン未接種、PCR(+)
B	2	H27.11.4	3	2	8	BEFワクチン未接種、PCR(+)
C	3	H26.5.9	5	64	2048	BEFワクチン接種済、PCR(+)
C	4	H25.4.26	6	4	512	BEFワクチン接種済、PCR(+)
C	5	H27.6.20	4	32	512	BEFワクチン接種済、PCR(+)

3戸5頭について抗体価有意上昇

図7

遺伝子系統樹です。一番上の赤字のON-1/E/19 (Okinawa 2019) が今回の発症牛の系統です。その下の青字で示された株、ON-3/E/12 (Okinawa 2012) が、2012年(平成24年)に八重山地域から分離された株で、今回の株と近縁とであることが判明した。また、東アジア地域や台湾で分離された株に近似するグループに属している。(図8)

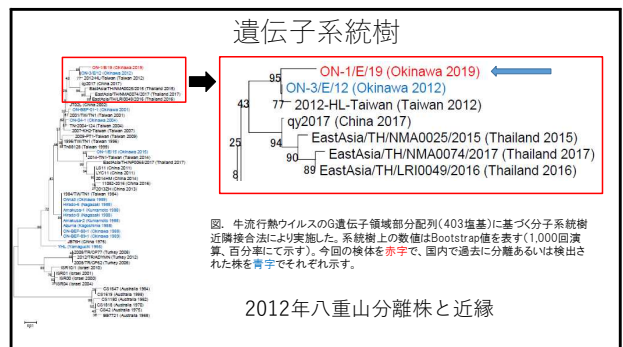


図8

防疫対応の流れです。1例目でのBEF遺伝子陽性

を受け、与那国町役場をととして町内農家へ注意喚起及びワクチン接種を促しました。7月9日及び7月31日、発生農場及び近隣農場にてワクチン接種を実施した。7月から8月にかけて、繁殖母牛を中心に吸血昆虫忌避剤(バイチコール)を塗布し、2回目のワクチン接種を実施。7月から11月にかけて、セリ出荷子牛、島外からの導入牛に対して、吸血昆虫忌避剤塗布と2回目のワクチン接種を実施した。(図9)

月日	対応内容	ワクチン接種/ 吸血昆虫忌避剤の塗布実施
7/5	BEFワクチンを与那国町へ送付	7月セリ出荷牛38頭(共済獣医師による接種)
7/9	家畜防疫員立入 1例目農場で採血実施 ☆1回目ワクチン実施	☆5農場58頭と8月セリ出荷牛24頭 (5農場:発生農場と近隣農場)
7/16	与那国町内の全農場のワクチン接種と吸血昆虫忌避剤の塗布実施を通知 (与那国町役場→JA与那国和牛生産部会)	
7/23 ~24	★1回目ワクチン実施(全農場)	★24農場457頭 (分娩前後の30頭を除く)
7/31 ~8/1	☆2回目ワクチン実施 ◇1回目ワクチン実施	☆5農場46頭と8月セリ出荷牛17頭 ◇9月セリ出荷牛30頭
8/7	八重山地域牛流行熱対策会議を開催	
8/27 ~28	★◇2回目ワクチン実施 前回は接種の牛の1回目も実施	★24農場460頭 ◇9月セリ出荷牛28頭

図9

延べ1,293頭の肉用牛に対してワクチンを接種した。(図10)

月日	対応内容	ワクチン接種/ 吸血昆虫忌避剤の塗布実施
9/9~10 9/18	1回目ワクチン接種	10月セリ出荷牛29頭
10/7	2回目ワクチン接種	10月セリ出荷牛54頭
10/17	1回目ワクチン接種	11月セリ出荷牛46頭
11/5	2回目ワクチン接種	11月セリ出荷牛33頭

図10

ワクチン接種のタイミングとBEF発生の推移を示しています。青の矢印が発生農場と周辺農場のワクチン接種のタイミング、赤の矢印が全農場ワクチン接種のタイミングです。全農場ワクチン接種2回目以降は、発生が抑えられており、終息へと向かっており、BEFワクチンの効果が示されています。(図11)

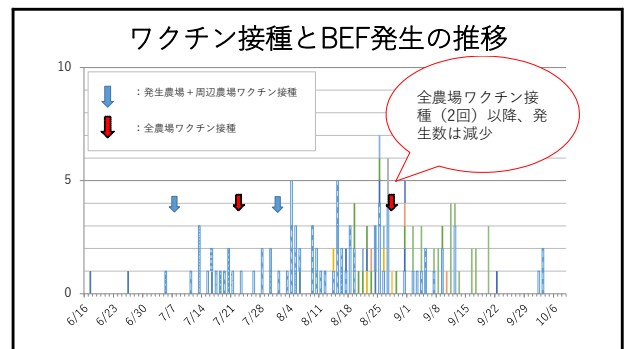


図11

石垣市、竹富町への注意喚起として、八重山家畜市場運営委員会、管内畜産関係機関を対象に牛流行熱対策会議を開催し、与那国町での発生状況や家保が実施している防疫対応の説明、BEF疑い事例が発生した場合の早期発見への協力を呼びかけた。(図12)

月日	対応内容	対象
7/18~22	1回目ワクチン実施(乳用牛)	4農場148頭(石垣市)
8/7	八重山地域牛流行熱対策会議を開催	八重山家畜市場運営委員会 管内畜産関係機関
8/8	2回目ワクチン実施(乳用牛)	4農場148頭(石垣市)
8/14	牛流行熱への注意喚起を促すパンフレット送付	石垣市、竹富町あて
8/31~9/22	1回目ワクチン実施(郡共出品牛)	4頭(石垣市)、7頭(竹富町)
9/19~10/18	2回目ワクチン実施(郡共出品牛)	4頭(石垣市)、7頭(竹富町)

図12

まとめです。八重山管内では、昭和51年、平成元年、13年、24年と約10年周期でBEFの大規模な流行が発生しており、これに加えて平成16年、27年にも小規模な発生がみられました。

令和元年6月に与那国町では平成13年以来となるBEFが発生。7月以降発症牛が連続し、8~9月をピークとして延べ18戸129頭で発生が認められた。緊急ワクチン接種、吸血昆虫忌避剤の塗布、与那国町役場と連携して農家へ注意喚起等、まん延防止対策を確定診断前から行うことで、与那国町以外での発生を予防することができた。(図13)

まとめ①

- ・八重山管内では、昭和51年、平成元年、13年、24年と約10年周期でBEFの大規模な流行が発生している。これに加えて平成16年、27年にも小規模な発生がみられる。
- ・令和元年6月に与那国町では平成13年以来となるBEFが発生。7月以降発症牛が続発し、8～9月をピークとして延べ18戸129頭で発生。
- ・緊急ワクチン接種、吸血昆虫忌避剤の塗布、与那国町役場と連携して農家へ注意喚起等、まん延防止対策を確定診断前から行うことで、与那国町以外での発生を予防した。

図13

今回のケースでは、ワクチン接種牛での発症や流産・死産が報告がありました。しかし、ワクチン接種あるいはBEFが原因とされる検査結果は得られませんでした。また、吸血昆虫の活動が活発な夏期の発生のため、緊急のワクチン接種だけでは流行を阻止することができなかつたと考えられました。よって、防疫対策として吸血昆虫対策やワクチン接種の必要性を周知し、日頃の飼育管理のなかで実践するよう指導しなければならぬと感じた。(図14)

まとめ②

- ・ワクチン接種牛での発症、流産・死産が確認された。
- ・吸血昆虫の活動が活発な夏期の発生のため、緊急のワクチン接種だけでは流行を阻止することができなかつた。

防疫対策として吸血昆虫対策やワクチン接種の必要性を周知する

図14

今後の展望です。状況把握ができていない農家が多数みられ、一部農家で不満・不安の声が上がったことや農家との連絡体制、関係機関との協力体制が不十分であったとの意見があがったため、今後は、関係機関の役割を明確にした防疫体制の構築を目指し、定期的な会議や講習会による情報共有及び連帯意識の向上を図る必要があります。(図15)

今後の展望

- ・状況把握ができていない農家が多数みられ、一部農家で不満・不安の声が上がった。
- ・農家との連絡体制、関係機関との協力体制が不十分であった。

関係機関の役割を明確にした防疫体制の構築を目指し、定期的な会議や講習会による情報共有及び連帯意識の向上を図る必要がある。

図15

2. 養鶏農家を交えた防疫計画作成への取り組み

中央家畜保健衛生所
○北村 恵 翁長友理子

【はじめに】

沖縄本島中南部を管轄する中央家畜保健衛生所の管内には養鶏農家が128戸あり、そのうち125戸が採卵鶏農家で、羽数は77.7万羽と県内採卵鶏の約56%を占めている。規模別では、飼養羽数1万羽未満が114戸、伝染病発生時には一般動員が想定される1万羽以上が12戸、自衛隊へ協力要請の可能性がある10万羽以上が2戸あり、1万羽以上飼養しているのはいずれも採卵鶏農家である(図1)。

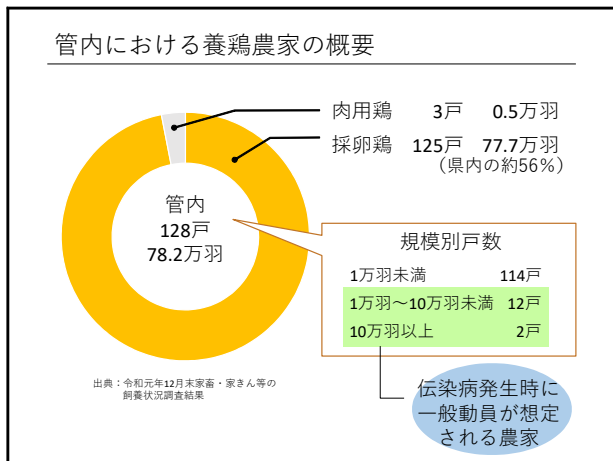


図1

【これまでの取り組みと課題】

当所ではこれまでに、鳥インフルエンザの発生に備えて、各農場の配置図や鶏舎構造などの情報を整理し、防疫計画作成してきた。所内では防疫指針の確認、物品や情報の共有など、通報があった際の迅速な対応に備えている。また、市町村をはじめとする関係機関に対しては、防護服の着脱訓練や模擬鶏を用いた殺処分演習など、発生時の対応共有に努めている。

しかし農家を交えた演習はほとんどなく情報共有にかけていること、また、防疫計画は立てているものの、それが現実的なものであるかどうかといった不安もあった。特に初動防疫のうち、殺処分にかかる作業を迅速かつスムーズに行うためには、各農場の現状を改めて精査しておく必要があると思われた(図2)。

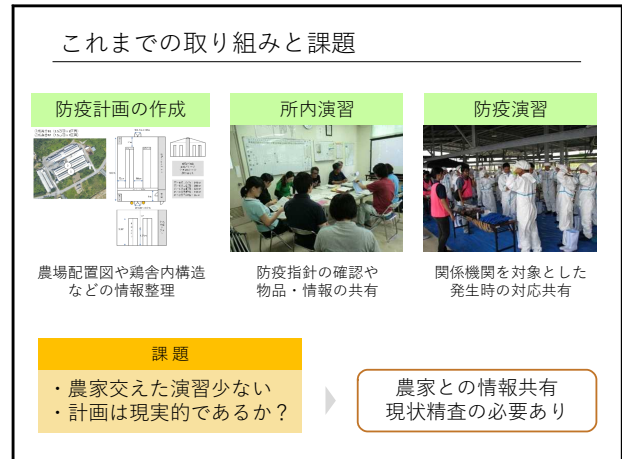


図2

【情報共有と今回の取り組み】

まず農家との情報共有として、通報から防疫措置完了までの概要を説明すると共に、計画精査のため廃鶏出荷作業への立ち会いなどの協力を依頼した。その中で、防疫作業の内容について農家の理解が不十分であったこと、農場周辺への影響がどれくらいかといった疑問や、埋却地が準備できないといった不安が聞かれたことから、より現状に即した防疫計画となるよう殺処分に係る作業を見直すとともに、農場敷地や資材の利用など発生時の協力について農家を交えて確認し、埋却地が使用できない場合の死体処理体制を整備するため、焼却施設との調整を進めた(図3)。

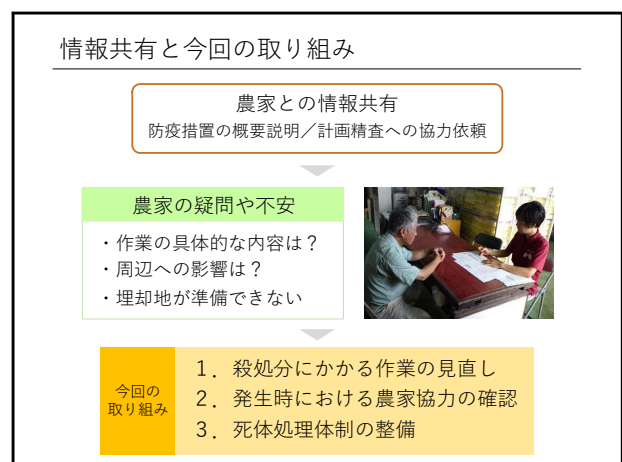


図3

【防疫計画の見直し | 農場の概要】

今回防疫計画の見直しを行った農場のうち、計画上で特に懸念があった3農場の概要を示す(図4)。

飼養羽数はそれぞれ、A農場が16万羽、B農場は12万羽、C農場は7万羽、いずれもウインドレス鶏舎で直立多段式ケージである。多段式ケージでは高段部分からの捕鳥に台車が必要なことに加え、A農場は管内最大規模で動員人数が多く必要であること、B農場は鶏舎が長く、通路が狭いため効率的な動線設定が必要であること、C農場は隣に人と車両の出入りが多い商業施設があり、防疫作業への支障がないかといった懸念がそれぞれあった。



防疫計画の見直し 農場の概要			
	A農場	B農場	C農場
飼養羽数	16万羽	12万羽	7万羽
鶏舎形態	ウインドレス 直立多段式ケージ		
防疫計画上の懸念	管内最大規模  動員人数が必要	鶏舎が長く狭い  効率的な動線設定が必要	隣地に店舗あり  作業への支障がないか

図4

【殺処分方法の見直し | A農場の例】

殺処分方法について、管内最大規模であり動員人数が最も必要と想定されるA農場での見直し例を示す(図5)。

当初の計画で殺処分はポリ容器を用いて10羽ずつ行い、16万羽飼養するA農場で24時間以内に殺処分を完了させるには、ケージから鶏を出す捕鳥係とポリ容器を乗せた台車の運搬係が2万羽の1鶏舎で1班あたり合計42人必要と試算していた。しかし、A農場では廃鶏出荷に際し1台140羽ほど入るラックを使用していたため、これを用いて当初の計画と同じ時間作業を行った場合を試算すると、1班に必要な人数は28人となった。コンテナなどにラックを複数台密閉して殺処分を行えば、動員が不足した場合にも作業を効率化できることから、有事の際のラック使用について農家に協力を依頼し、農場や動員の状況に合わせて殺処分方法を選択できるようにした。

殺処分方法の見直し A農場の例			
これまでの計画	運搬方法	運搬能力	捕鳥+運搬 必要人数*
	ポリ容器	10羽	42人
	ラック	140羽	28人 動員不足時 作業の効率化が可能

*1鶏舎(2万羽)1班あたりで試算

ラック使用について農家の協力依頼

状況に合わせて殺処分方法を選択できるように

図5

【動線の見直し | B農場の例】

次に動線について、B農場で見直した例を示す(図6)。

台車がすれ違えない通路幅のB農場では、他道府県の例も参考に鶏舎内の動線を一方通行に設定していたが、鶏舎が約100メートルと長く、捕鳥場所と鶏舎出入口に設けたガス注入場所の往復に2分以上かかると見込まれていた。

今回この鶏舎を再確認したところ、両端にある出入口外側には重機が作業できる広さがそれぞれあったため、ガス注入場所を2か所に増やして両端から死体を搬出することで、一方通行を保ちつつ捕鳥できる列を増やし、作業の効率化を図ることが出来た。

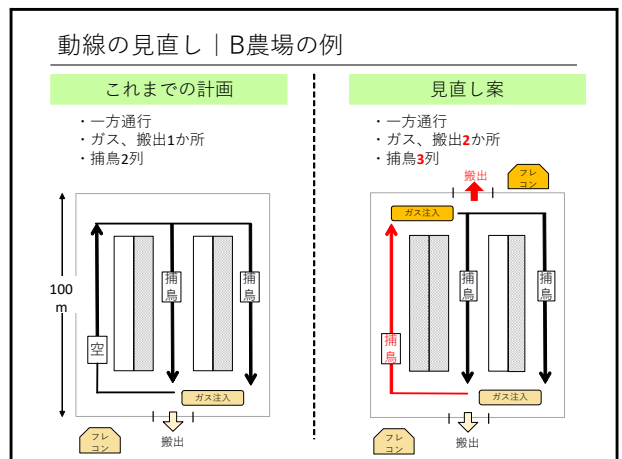


図6

【備蓄資材の見直し】

ケージ高段部分での作業には、いずれの農場でも専用の作業台車を活用しており、防疫作業ではこれらを使用する計画であった。しかし作業者の周囲に柵がないなど、防護服を着用しての作業には安全面に不安があった。また、農場の資材は多人数での作業を想

定しておらず、防疫作業のように鶏舎内の複数個所で捕鳥作業を行うには数が不足していた。

そこで、一般動員者でも安全に作業ができ、各鶏舎で使用できるような汎用性のある台車を追加するとともに、農場の資材と合わせて活用できる台車を試作するなど、捕鳥作業がしやすい仕組みを検討し、管内の大多数の農場に対応できるよう所の備蓄資材を見直した(図7)。

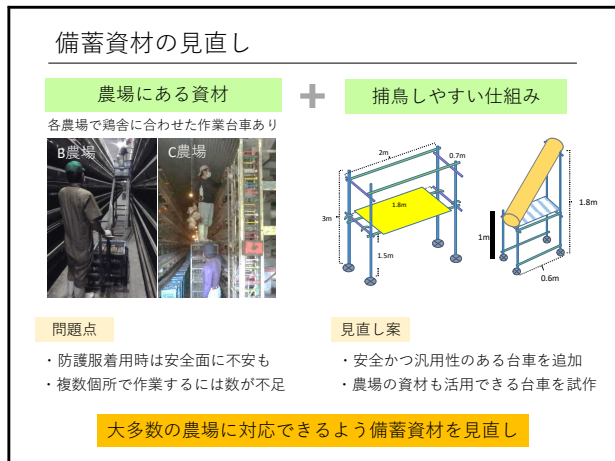


図7

【発生時協力の確認 | C農場の例】

仮設テントや資材置き場などの農場敷地の利用や動線計画などについては、農家を交えて確認した。

隣接した土地で商業施設を経営するC農場では近隣の車両と人の出入りが多く、防疫作業への影響が懸念された。このため、初動防疫作業中は商業施設の休業を要請するとともに、施設駐車場を仮設テントの設置場所やバス駐車場として利用できるよう、協力を得た。また、農家を交えて確認することで、事務所やGP施設などについては一般動員者の立ち入りを制限して欲しいといった要望を聞きとり、発生時にスムーズな対応ができるよう予め調整することができた(図8)。



図8

【必要となる対応の確認】

ほかに事前に準備できる事項として、簡易検査陽性から病性判定までの間に農場で必要となる対応についてチェックリストを作成し、発生時に備えることにした。

従業員への周知内容をはじめ、車両と人の出入りを制限する場所の確認、過去21日間の農場出入り者リストの作成など、必要となる行動と情報を具体的に農家に示し、事務所等に置いておくことで農家自身でも迅速に対応出来るようにした(図9)。

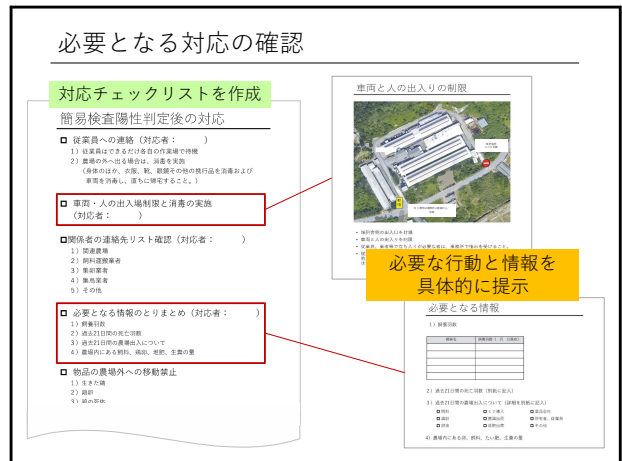


図9

【死体処理体制の整備】

埋却以外の死体処理体制の整備については、以前からの課題であった。埋却地の準備が求められる100羽以上飼養の農家は管内に41戸あるが、このうち7戸で埋却地が確保できていない。公有地が代替地としてあるものの、湧水や地質的な問題の他に、沖縄の特徴として不発弾などの影響により有事に使用できない可能性もあることから、これまでにも焼却施設との調整を重ねてきた。今回は、現時点で受託が可能な2つの事業所との防疫協定締結に向け、具体的な要件を詰めていくことにした(図10)。

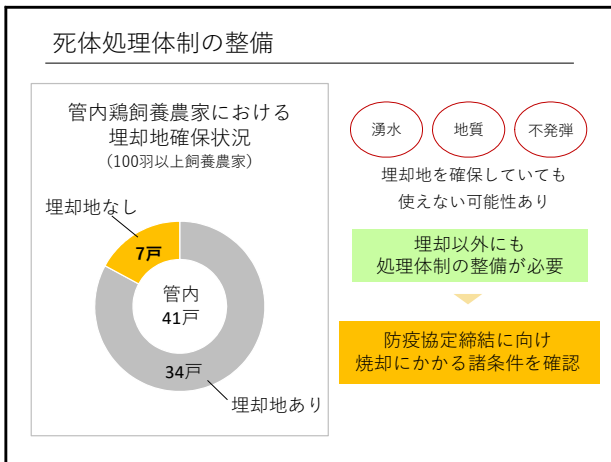


図10

【焼却処理施設との調整】

まず、県の防疫対策マニュアルに基づき焼却に係る諸条件を双方で確認し、搬入する汚染物品の範囲や受入方法、重量等について仕様書の作成を進めた。場内での動線については出入場の交差がないよう設定し、消毒ポイント設置場所とともに現地で事業者と確認した。その他利用する機材や現場に必要な人員の配置、連絡体制の確認など、作業が滞らないよう発生時の具体的な体制作りを進めた(図11)。



図11

【今回の取り組みのまとめ】

防疫計画をより現状に即したものにするため、これまで欠けていた農家との情報共有をはじめとして、次のことを行った。

まず、殺処分に係る作業について、農場の廃鶏出荷に立ち会い、防疫計画上懸念のあった農場を中心に殺処分方法と動線を見直した。また、農場の資材を活用しながら、汎用性のある資材を追加するなど、管内の大多数の農場に対応できるよう備蓄資材を見直し、初動防疫の効率化を図った。

次に、発生時に農家の協力が必要な事項として、仮設テントや資材置き場など農場敷地の利用や動線計画、周辺環境について現場で農家と共に確認するとともに、発生時に必要となる行動と情報のリストを提示し、迅速に対応してもらえるよう取り組んだ。

以前からの課題であった埋却地が使用できない場合の死体処理体制の整備については、焼却施設との事前協議を継続し、発生時の段取りを具体的に確認することで防疫作業がスムーズに行えるよう調整を重ねた。

これらの取り組みにより、不足していた農家との情報共有が進み、防疫作業に対する農家の漠然とした不安が払拭されるとともに、具体的な内容を示したことで伝染病発生への危機意識の向上にもつながったと考える。これをモデルケースに、同様の取り組みを残りの農家にも進めていく予定である(図12)。

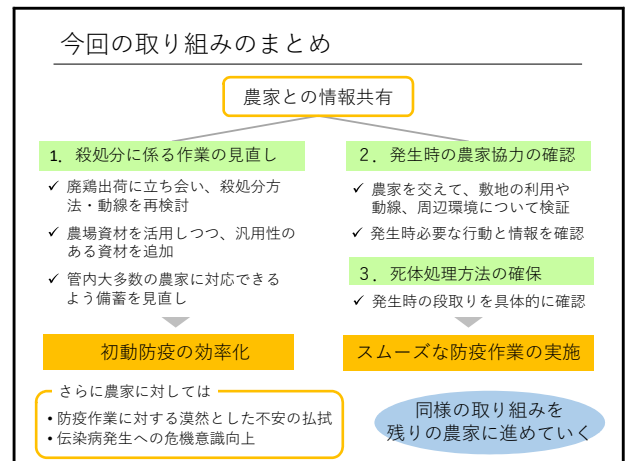


図12

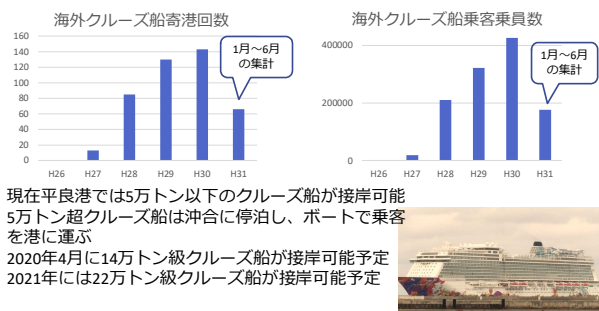
3. 外国人観光客増加にともなう伝染病侵入リスクに対する防疫対策

宮古家畜保健衛生所

○長濱 克徳 友知 久幸
井村 博丸 ほか

現在、宮古島の平良港ではクルーズ船の寄港回数が増加している。平成 27 年では 20 未満だったが平成 30 年では 140 回に急増している。また、クルーズ船の乗客員数は平成 30 年で 40 万人と宮古島市の人口 5 万人を大きく上回っている。観光客は中国、台湾、香港で約半数を占めており、さらに、2020 年、2021 年に港の整備工事の計画があり、今後も海外クルーズ船の寄港数、観光客数増加が予想される。(図 1)

背景 宮古地域の外国人観光客増加



- 中国、台湾、香港からの観光客が約半数を占める
- 整備工事により、さらなる海外クルーズ船寄港数、観光客数の増加が予想される

図 1

また、2019 年 3 月 30 日にみやこ下地島空港が開港しており、韓国や台湾の観光客が訪れている。今後、さらに他地域からの国際線チャーター便運航や香港以外の国際線定期便参入が予想される。(図 2)

背景 宮古地域の外国人観光客増加

2019年3月30日 みやこ下地島空港開港

3月30日 成田ー下地島の定期便(1日1往復) 運航
5月31日 初の国際線チャーター便の韓国便運航
7月3日 関西ー下地島の定期便(週3往復) 運航
7月19日 香港ー下地島(週3往復)
初の国際定期便が運航
11月25日、28日 国際線チャーター便2路線目の
台湾便運航

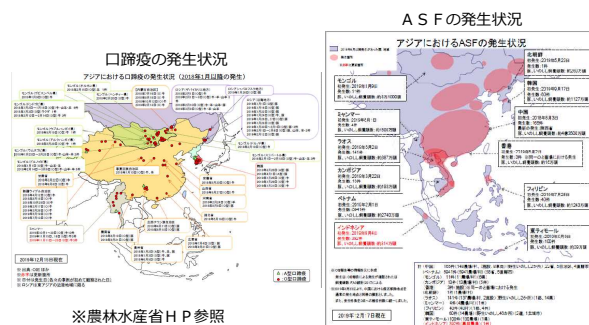
- みやこ下地島空港開港(2019年3月)
香港定期便(5月~8月) 2884人
韓国チャーター便(5月) 385人
台湾チャーター便(11月) 103席
今後、他地域からの国際線チャーター便運航や
香港以外の国際線定期便参入が予想される

図 2

さらに、日本周辺諸国では家畜伝染病が発生している。口蹄疫は、2018 年から 2019 年にロシア、モンゴル、中国、韓国で断続的に発生している。そして、ASF は、2018 年にロシアから中国に侵入し、現在では韓国、カンボジア、フィリピンなど東南アジア全域に発生が拡大している。(図 3)

図 3

背景 伝染病侵入リスクの増加



- 日本周辺諸国では、口蹄疫やASF等の法定伝染病が発生

また、動物検疫所では、違法に持ち込まれた肉製品を摘発しているが、その肉製品から ASF ウイルス遺伝子が検出された事例がある。全国では 83 件、那覇空港では 10 件の陽性事例があった。また、83 件の内、実際にウイルスが分離された事例もある。また、宮古島市は、港湾設備の整備など観光客数が更に増加する見込みで有り、伝染病侵入リスクが増加すると考えられる。(図 4)

背景 伝染病侵入リスクの増加

空港でのASFウイルス遺伝子検査陽性事例

- 全国で83件の陽性事例
- 那覇空港で10件の陽性事例



● 中国から持ち込まれた豚肉製品の例
※動物検疫所HP参照

● 観光客増加に伴い摘発が増加すると推測

図4

今回、このような伝染病侵入リスクに対して行った防疫対策の取り組みについて説明する。取り組み内容としては、主に以下の三つになる。農場防疫対策は、各農家に対して情報提供や指導を行った。水際防疫対策は、動物検疫所と協力し、外国人観光客に靴底消毒の設置や畜産物持ち込み禁止等の注意喚起を行った。関係機関との連携強化は、宮古地域特定家畜伝染病設置要綱を作成し、それを基にした特定家畜伝染病防疫実働演習の実施や自衛隊を表敬し、家畜伝染病の説明と有事の際の協力依頼を行った。(図5)

防疫対策の取り組み内容

● 農場防疫対策

家畜伝染病や消毒方法の情報提供、農場立入での指導等

● 水際防疫対策

動物検疫所と連携し、平良港での海外クルーズ船寄港時の靴底消毒、下地島空港での畜産物持ち込み禁止リーフレットの配布等

● 関係機関との連携強化

口蹄疫や豚熱等の宮古地域特定家畜伝染病設置要綱の作成、自衛隊への家畜伝染病の説明や協力依頼等

図5

農場防疫対策の取り組みについて示す。情報提供として、セリ市場でブースを設置し、定期報告書や衛生管理の指導等を行った。家保便りでは、家畜伝染病の発生状況や消毒方法等を掲載し配布した。それ以外にも和牛改良組合総会などの集会での情報発信や農家を対象とした勉強会なども行った。(図6)

取り組み① 農場防疫対策（農家向け指導）



図6

また、農場に立ち入った際に立入禁止看板の設置、消石灰等による消毒方法の指導等行っている。他にも家畜伝染病の症状、疑いがある場合の対処を説明、伝染病侵入に対する防疫意識の向上に努めた。(図7)

取り組み① 農場防疫対策（農場での指導）



図7

次に水際防疫対策の取り組みについて示す。動物検疫所と協力して、クルーズ船の乗降場に靴底消毒マットを設置。観光客に対しては、農場立入禁止の看板や畜産物持ち込み禁止が掲載されたリーフレット、ポケットティッシュを配布することで注意喚起を行った。また、下地島空港を訪問し、消毒マット設置場所の確認、調整なども行った。また、観光関係機関へ家畜伝染病侵入防止対策の説明も行っている。

(図8)

取り組み② 水際防疫対策



図 8

3つ目に、関係機関との連携強化の取り組みについて示す。まず、平成 30 年に口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、CSF等の特定家畜伝染病を対象とし、宮古地域特定家畜伝染病設置要綱を作成した。その要綱を基に特定家畜伝染病防疫実働演習を開催した。さらに、自衛隊へ表敬を行い、家畜伝染病発生状況や侵入リスクを説明し、今後の協力体制を申し入れを行った。また、今回の防疫実働演習にも参加している。(図 9)

取り組み③ 関係機関との連携強化

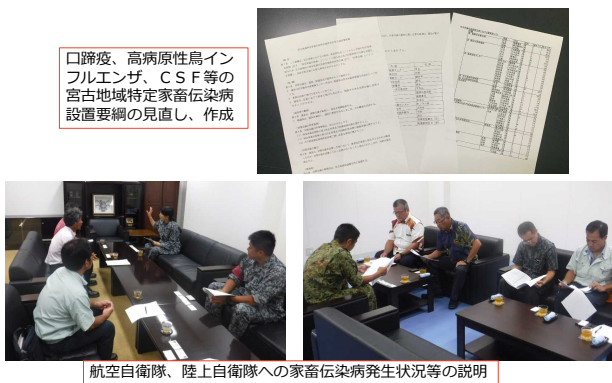


図 9

防疫実働演習では、農家、農業組合、農業共済や畜産関連以外にも重要となる建設業協会、警察署など幅広く参加を募り行っている。最初に、家畜伝染病がどのようなものか、実際発生した場合、どのような対策、作業が必要となるかを説明。そして、演習では殺処分、清掃や消毒作業などの一部を行う。写真は、セリ市場を農場に見立て演習を行った様子である。防護服の着脱は、現場に入る時に必ず行い、防護服を着脱する人と着脱の補助をする人に分けて行った。発生農場付近には、消毒ポイントを設置し、車両の引き込

み及び消毒を行った。演習では、殺処分後を想定し、清掃および消毒を行った。このような演習を毎年行っている。

(図 10)

取り組み③ 関係機関との連携強化



図 10

日本周辺諸国では、口蹄疫や ASF 等が発生している。そして、宮古地域では、それら伝染病発生国からの観光客が増加しており伝染病の侵入リスクが高まっているのが現状である。そうしたなか、伝染病の侵入を防止することは重要であり、対策として農場への侵入防止対策、海外からの水際防疫対策、関係機関との連携が必要になる。今後も農場の防疫対策指導、関係機関への連携、情報共有を継続、強化し、伝染病侵入防止対策に努めていきたいと考える。

(図 11)

まとめ

・口蹄疫やASF等の発生国の観光客増加により伝染病の侵入リスクが高まっている

↓ 侵入防止のために

- ・農場への侵入防止対策
- ・海外からの水際防疫対策
- ・関係機関との連携強化

図 11

